

翻訳

アーネスト・サトウ⁽¹⁾著 「1550年から1586年までの山口の教会の変遷」⁽²⁾ (1)⁽³⁾

古別府ひづる

はじめに

日本の歴史の中で、西洋人に個人的な興味を最も抱かせる時代は、ほぼ一世紀に渡る時代、即ち、1542年のポルトガル人による発見に始まり、1640年の追放令に終わる時代である。その間、日本とヨーロッパの主要国の間には、活発な貿易が生まれ、そのことは、それ以前のどの年代よりも日本が、積極的に外国との関係を強める原因、また、キリスト教の導入を著しく有利に進めることにもなった。しかし、日本の人々の西欧の宗教への転向が、強力な敵意に満ちた勢力と遭遇したことは、日本の幸福に関心を持つすべての人々にとって、非常に残念なことであるにちがいない。即ち、稀にみる最初の半世紀の成功の後、流れは逆流し、日本はキリスト教国から締め出されたまま現在に至っている。短絡的な人の中には、日本は、イエズス会の権力に屈し、もう一つのパラグアイになってしまったという者もいるが、その意見は、日本人の国民性と外国の支配をほんのすこしでも生み出すいかなるものに我慢ならない誇り高さを知っている者からすれば、ほとんど受け入れられないことである。彼らの宗教は、彼らがローマカトリック教になったとしても、キリスト教を特徴づける苦しみへの優れた思いやりと平等の認識が合法的な影響力をもたらした以外は、彼らの政治的行為に影響を与えることはなかったであろう。また、キリスト教の教理と認識をもたらした人々がギリシャ人の知識への愛とローマ人の自由への奉仕そして法への敬意を直接継承している人種に属しているということも、キリスト教の価値の慈善効果が文明的思想の進歩の上に立脚していることを否定する人々は、忘れてはならない。ポルトガル人やスペイン人だけではなく、イギリス人やオランダ人も日本人の師となるであろう。つまり、プロテスタントを発祥とする合憲の自由の原則が、ローマカ

トリックの抑圧的な傾向を克服したことをだれが疑うことができるだろうか。宣教師たちに最終的な全ての責めを負わせるのは正しいのだろうか。あるいは、崇高な情熱と自己犠牲という悲劇的な結末をもたらす他の原因が作用したのであるだろうか。問題は、全ての証拠が未だそろっていないため、解決までに至っていないことである。我々は、偏見と敵意によって様々に翻訳された宣教師側の方からの話は知っている。一方、日本人側からの話は語り継がれ、公正である。よって、まず、キリスト教の盛衰の時期の日本の歴史を知ることが重要であり、そうすることが、現代においても活かされることがあるかもしれない。また、16世紀と17世紀の日本と西洋の宗教的交流の記録は豊富にあるが、貿易関係は、今日と同じように一時期かなり盛んであったにもかかわらず、ほとんど記録に無いことも忘れてはならない。最初から最後まで足跡を辿るために、我々は、日本のある箇所から別の箇所に、即ち、九州に始まり、北は奥州までに移動する。九州とは、二つの主たる宣教地、一つは豊後で、もう一つは肥前のことである。本州は、三つの主たる宣教地、山口と京都とその周辺、そして、陸奥、後の仙台である。今の九州はさておき（最優先されるべきであろうが）、筆者は、日本のキリスト教に最初の進展に影響を与えた山口における教会の盛衰とそれに関わる主要な人物についてのみできるだけ手短かに描くこととする。一般的な迫害の歴史については、レオン・パジェスによって、ヨーロッパの資料から十分語られているので、また、日本の記録からもそれを描写することは比較的簡単であろう。一方、筆者の拠り所は、主に宣教師によるラテン語とイタリア語訳の手紙であった。そして、中身そのものに関しては、ネイティブによるものの方が入りやすく、信頼性がある。その中で、筆者は、宣教師たちが、たとえパッ

チワークのような継ぎはぎだらけの語りであっても、あからさまにあら探しをしないような方法で、自分で語っているものを多くの場合好んでいる。また、日本人が書いたものを翻訳するよりも、手紙を要約するほうが効率的だということがわかった。手紙を引用したり、訳す際には、日本名の綴りをそのまま用いたが、それ以外は、できるだけ正書法に近いと思われるものに準じた。

1574年にケルンで印刷された「Oriente gestarum volumenのSocietate Jesuを再編成する」(“apud Geruinum Calenium et haeredes Iohannis Quettel.”)と題された古い本を見ている時に、筆者は、面白い原稿を偶然見つけた。それは、1552年に作成された日本の許可の付与の写しで、山口の周防の僧院か仏寺にいる宣教師宛のものだった。行間にラテン語訳があったが、オリジナルの原稿の意味を正確に訳していなかったもので、後半は、解読できにくかった。そこで、筆者は、正しい翻訳をし、この古くて明らかに本物である文書を読みやすい形に再生することに価値があると考えた。

山口での宣教は、フランシスコ・サビエルによって、最初に行われた。サビエルの最初の手紙の日付は、1550年11月20日で、ゴアのイエズス会宛のものであった。1549年8月15日に鹿児島に上陸し、そこでは、修道士のパウロ(ゴアの聖パウロ学院でキリスト教に導かれて改宗した日本人)の助けで100人以上の改宗者を得て、言葉を学びながら1年間過ごした後、1550年7月に鹿児島を離れ、平戸に向かった。そこには、松浦隆信という藩主がいた。ここで、サビエル達は、二、三日で100人以上の改宗者を得た。初学者の担当としてコスメ・デ・トーレスを平戸に残し、平信者のジョアン・フェルナンデスと共に、山口に向かった。しかし、そこでの収穫はほとんどなかったため、サビエルは、都への旅を続けた方が良く判断した。しかし、都に着いて、武装した兵士が溢れ、境界も無秩序の中で、改宗者を得るための試みがうまくいくように思えなかった。そこで、二人の宣教師は、山口に引き返した。

当時の山口の領主(サビエルはそう呼んでいる)は、大内義隆であり、朝鮮の王子の子孫で、6世紀または7世紀の末頃に日本に住み着いた。大内氏は頼朝の時代に頭角を現し、周防の副統治者となり、しばらくの間天皇側にいた。北条氏(鎌倉幕府の将軍として後半の130年全国を支配していた)が、

1331年から1334年の間に倒され、大内氏が周防と長門の2地方の主となった。その後王政復古が続かないということがわかったとき、当時の大内氏は、足利王朝の最初の征夷大將軍であった足利義教の傘下に入った。そして周防と長門の城守の地位が、その裏切り行為の報酬として与えられ、後には隣の石見地方も加わった。14世紀の終わりには、大内氏は、豊前と筑前の大半を配下に置き、その二つは、サビエルが山口で大内義隆が支配者であることを知ったときにも、大内氏への忠誠を依然として誓っていた。大内氏からの土地を所有する地方の重臣の一人に、陶隆房がいた。彼は、多くの功績と名声を持つ將軍で、彼の唯一のライバルは、後に大内氏の財産を併せ持つことになる毛利元就であった。筆者は、サビエルが義隆から山口での宣教許可が得られたのは、主に隆房の介入があったからだと思いたい。何故ならば、隆房が、義隆を打倒するために、不正な疑いと没収の脅迫により追いやられたあと、クリスチャン達は、新しい領主(隆房が義隆の後に据えた)の下で、引き続き特権を保持していたからである。

サビエルは、山口に戻った時に、インドのポルトガル総督とゴアの司祭からの信用状と贈り物を渡したと述べている。これらの贈り物の中には時計とハーブシコードがあり、これはほとんど価値のないものであったが、彼の地ではこれまでに見たことが無かったものだったので、領主から高く評価された。銀と金のかなりの金額がプレゼントの代償として提供されたが、サビエルはそれを受け取ることを拒否し、代わりにキリスト教の布教許可を求めた。そして、それは、すぐに認められた。領主が、新しい宗教の導入を承認し、人々にそれを受け入れるための完全な自由が与えられ、そして、無人の僧院が宣教師に住居として割り当てられたと宣言された。宣教師たちの活動は大きな成功を収めた。数ヶ月後に500人の改宗者が生まれ、サビエルが手紙を書いている時にも、さらなる熱烈な人たちが毎日のようにやってきた。サビエルは、1551年9月1日時点には、山口にいたが、10月10日にコスモ・デ・トーレスと合流し、トーレスとジョアン・フェルナンデスを残し、藩主大友義鎮の招きで豊後に向かったことがわかっている。

サビエルの出発から2、3日後に山口で謀反は起こったと著者は述べたい。義隆のお気に入りの中に、相良武任という、狡猾な家臣がいた。日本の編年史

家によると、武任は、領主への多大な影響力を持ち、自分が有利になるために常に陰謀を企んでいる者と推察された。その中で、武任は、自分の娘を、義隆の家臣で最強と言われた隆房の息子と結婚させようと考えた。しかし、その案は、義隆自身の支援があったにも拘わらず、息子の父親から公然と断られた。

武任は、仕返しに、義隆を説得して、3000貫(2500エーカー)の隆房の土地を、実は、仏僧達に土地の所有の資格があるという口実で、差し押さえた。このように、武任は、隆房が無礼だと思った結婚の話に、侮辱を加えると同時に、義隆の最も近い親族である従兄弟と母方の叔母の夫に対し、將軍より授けられた印の傘袋と鞍の下に敷く布を用いることを、義隆をそそのかして禁じようとし、不快な思いにさせた。3人の怒った侍達は、領主のお気に入り排斥するために団結した。武任は、義隆に、彼らが陰謀を企てていることを明かそうとしたが、その告発は信じてもらえず、武任は、その土地を同盟軍に残して逃亡しざるをえなくなった。1550年10月10日と11月8日の間に起こったことである。それは、結果的にその年の11月20日のサビエルの手紙の直前のことであった。サビエルは、山口にいたに違いないが、彼はこの出来事については触れておらず、その時代のあらゆる日本の歴史家によって語られている。隆房とその同盟軍は、義隆は、彼らの説明に満足したと明言しているにも拘わらず、途轍もないことをやって義隆に許されないだろうと思い始めた。それ故、彼らは、義隆からの攻撃より先手を打つために準備することを決め、その年の終わりである12月8日から1月6日の間に自分の領地を離れた。1551年9月までの数ヶ月は全てが、無風であった。その月の27日に、將軍の使者と豊後の大友家の領主への敬意を表しての義隆主催の晩餐会の最中に、隆房が先頭で、進軍しているという知らせが告げられた。義隆は、すぐに、叔父と従兄弟に来るように、使いを送ったが、彼らは姿を現さなかった。仕官の中には、明らかに掟に従わない二人を攻撃して殺すことを提案する者もいたが、義隆は、信頼し、恩恵を与えた近親が自分に刃向かうことはない、彼らの忠告を拒否した。また、より勇気ある家臣は、敗退した時に、逃げ道を領主に残すために進軍して敵に立ち向かうことを申し出たが、それでも、義隆はためらい続けた。ついに、義隆は、反逆の家臣に、城を

捨てるように促され、近くの僧院に、約3000人を伴い向かった。

その日の夜中に、ほとんどが脱落し、夜明けには、わずか1000人となり、その5倍の軍隊を持つ同盟軍の指揮官達に包囲されていた。抵抗は無駄であることがわかり、義隆は降伏を申し出たが、敵は容赦せず、どんな条件であろうとも拒絶した。逃走だけが頼みの綱であった。これで、義隆は、夜の暗闇を利用して、僧院を抜け出して、海を越えて筑前に向かおうとした。しかし浜に着いたとき、向かい風で戻らされ、もう一つの寺に隠れた。ここで、義隆は、再び包囲され、全ての希望が終わったことがわかり、二人の息子を寺の僧長に委ね、自刃して果てた。1551年9月30日のことであった。義隆の付き人たちのほとんどが自刃した。ある説によると、僧侶は二人の息子を連れて逃げたが、一行は敵に追いつかれ、兄は自らの要望で、信頼する家来に刺され、その家来は即座に自害し、弟も死んだ。しかし、その死の様は書かれていない。他の悲話では、大内氏とその子供は、人前で死んだとあり、それは宣教師の話と一致している。

10月20日と記されたジョアン・フェルナンデスの事件の際に豊後の国府(府内)にいたサビエル宛の手紙には、謀反の記述があり、トーレスとフェルナンデスが被った災厄について書かれている。フェルナンデスは以下のように語っている。

争乱は街で勃発し、領主の死で終わった。非常に破壊的で、8日間で市街は火が放たれ、血に溢れかえった。無法状態で、至る所で荒れ狂った不正が勝利し刑罰を問われることはなかった。殺人と強奪が横行し、我々を嫌って、あるいは、我々の持ち物を狙って、我々を殺そうと絶えず付け狙っていた。このように、我々はしばしば、命の大きな危険にさらされたが、我等の神の慈悲深き母上はお守りくださり、我々を災厄から運び去ってくださった。一連のことが起こっているとき、トーレスは、助言を求めるためにアントニオを内藤殿の奥方のところへ送ったところ、奥方は、自分の家にすぐ来るようにとアントニオに指示した。我々が内藤殿のうちは向かう途中、武装した兵士達に遭った。我々が列を通り抜けるときに彼らは口々に、天竺人(彼らは西洋人をそう呼んだ)が木や石で作った仏像は人を救えないと言ったからこのようなことが起こったのだ。神の崇り

だ、追い出してしまえ、と言った。彼らは、まさにこの戦で多くの仏像のある僧院が焼失し、仏像の影響力が失われたのは、仏像には力が無いという迷信（最も広まっている迷信として知られているが）が、領主（義隆）の敗北をもたらしたからだと言った。我々は、危険を繰り返して内藤殿のところに着し、奥方は、一人の小僧をつけてくれ、奥方が支援している僧院へと送られた。しかし、僧たちは、激怒して、我々を拒絶した。彼らは、我々を悪魔と呼び、そのような邪悪なやつらを受け入れる余地はないと言った。天国にまします神は何故、神の教えを説く我々を地獄から天国へと引き上げてくれないのか。しかしながら、ついに、内藤殿の奥方を恐れてか、我々を案内した召使の頼みによってか、寺の一部を宿にあてがってくれた。そこに2日間いたが、その後、奥方は、家に我々を呼び、家の裏の廊下を住処として貸してくれた。我々が受けた災難については、長々とならないよう、今回は、これで終わりにしたい。

その手紙には、Yamaguchiを起源とした「Amangutio」（ラテン語版）、と記されていた。恐らく、イニシャルのYが、山口方言では発音されていなかったかもしれない。後に述べるが、トーレスのポルトガルのイエズス会への手紙にも、この山口の争乱について書かれている。

隆房は、山口の古来の領主を倒し、その一族を滅亡させるほどの強力な力を持っていたが、彼の地で支配者の地位には就かなかった。彼は、争乱の責任を同盟軍の一人である杉重矩に負わせ死に追いやった後、可能な限りの敵を武装解除させるために、出家した。争乱の直後に名前を晴賢と変えた。そして、再び、名前を変え、全薑（ぜんきょう）とした。日本の中世時代では出世に敗北した武士が世俗とのつながりを捨てた印に僧服を身に着け、勝利した敵の手から俗人としてみなされるのを逃れるのは、よくあることであった。しかしながら、晴賢（名前を変えたにもかかわらず、今でも日本人の書き手にはそう呼ばれている）は、それでも、事実上、大内氏の後見人として全ての権力を握っていた。そして、その力を持って、大友義鎮に、その弟である大友八郎を大内氏の後継者に迎えることの受諾を依頼するために、使者を豊後に送った。大友記の記録者によると、義鎮は、晴賢の大敵である毛利元就が強すぎて

結果的に晴賢が大内家を相続することができなくなるだろうことを恐れ、弟を送りたくなかったゆえに最初、反対した。しかし、八郎は行きたいと主張した。断ることは、元就を恐れていると解釈され、家名が貶められる。義鎮は、弟の決意を再考し、終に、弟が申し出を受け入れることを許した。サビエルは、彼の手紙から察するに、その決定がなされたときには、いまだ、府内にいて、新しい山口の領主に要請し、コスモ・トーレスとジョアン・フェルナンデスを新領主の特別の加護の下に置くことを、義鎮から約束してもらった。このことは、サビエルが豊後を出発する直前の1551年の11月末頃のことであった。

正式な建物の許可がイエズス会宣教師に対してなされたのは、明らかにこの約束の結果である。実際、彼らの手紙には、仏寺のことが語られており、サビエルが山口を訪問した際には、建築敷地があてがわれた。しかしながら、与えられた権利書のことについては何も語っていない。写し、つまり、認可がなされた文書である読みやすい写しには、漢文の横に読み方の書かれたカナ文が添えられている。日付は、天文21年の8月28日、西暦1552年9月16日（旧暦）で、その時には、八郎は、継承の際に義長の名前になり、既に領主の地位にあった。ラテン語の翻訳者は、一見、義長によって許可されたように思えるその許可証を、周防、長門、豊前、筑前、安芸、石見、豊後、備中の領主の作と見做した。しかし、オリジナル版には、このくだりは全く無く、単に僧院を建てる許可が与えられたことが述べられ、山口の若き領主により、周防の介の判というタイトルで署名されているというだけである。

(原文)
スハウノクニヨシキコホリヤマガチアガタ ダイダウジコト
周防國吉敷郡山口縣大道寺事
ヨリセイキライテウノソウタメブツバフセウリウノベキ
從西域來朝之僧為佛法紹隆可
サウケンスカノジカヲノヨシマカセセイバウノムネトコロ
創建彼寺之由任請望之旨所
セシムルサイキョノジャウゴトシクダンニ
令裁許之状如件
テンブンニジフイチネンハチグワツニジフハチニチスハウノスケ
天文廿一年八月廿八日周防介
ゴハン
御判

(ラテン語訳)

Dux Regni de Zuo, Regni Nangati, Regni Bugen, Regni Chicugen caqui, Regni Iuami Regni

Bungi, Regni Bichiyi, concessit Day i. magnum dogie i. aditum cœli patribus Occidentis qui venerunt ad declarandum legem faciendi sanctos iuxta ipsorum voluntatem ad finem vsq: mundi. is est locus positus intra Amangutium magnam vrbem, cum preuilegiis vt nemo possit occidi nec appvehendi in illo. Atque vt sit testatum meis successoribus do illis hoc diploma, vt nullo tempore eos deturbent ex hac possessione. Regni de Teybum, anno 21 ipsius octauis mensis vigesimo octauo die.

SVBSCRIPTIO

Dvx Daidiqui bozat

Forma sigillî

(日本語の原文からのサトウの英訳)

With respect to Diadauzhi (i.e. monastery of the great way) in Yamaguchi Agata, Yoshiki department, province of Suhau. This deed witnesses that I have given permission to the priests who have come to this country from the western regions, in accordance with their request and desire that they may found and erect a monastery and house in order to develop the law of Buddha.

28th day of the 8th month of the 21st year of Teñbuñ

Suhau no suke.

August Seal.

(日本語訳)

周防の国吉敷郡山口縣の偉大なる大道寺において、西域からこの国に来た僧達が仏法を広めるための僧院を建てるといふ要望に対し、その許可を与えることを証する。

天文21年8月21日

周防の介

八月 証印

ラテン語版には注があり、これらの日本語の手紙に表されている言葉がスペイン語の写しには欠けているとある。ポルトガル語でそれが補われていて、翻訳者(Maffei)は、極力ラテン語版と同じ順序で訳している。筆者の訳とラテン語版

を比較したときに、ラテン語版は、もともとの日本語の文書に無いものが多く含まれている。例えば、宣教設立のために与えられた隠れ家の特権のくだりや、'iuxta ipsorum voluntatem ad finem vsq: mundi' や、'Atque vt sit testatum meis successoribus do illis hoc diploma, vt nullo tempore eos deturbent ex hac possessione' は、「状如件」(ジョウクダンノゴトシ)の大雑把な訳である。'ad declarandum legem faciendi sanctos' は、恐らく「神聖たる法を教えるために」という意味で、「為佛法超隆」に相当するとして考えられ、「仏法を広めるため」と英訳した。これより、sou(僧)という言葉が宣教師という言葉に当てはめることで、サビエルとトーレスによって示された教えは、許可の譲渡者には、単なる仏教の一種と見られていたことが窺える。文書の始めに、漢字を囲んだ四角は、明らかに原書に押す判の箇所を示している。ラテン語版に添えられた署名の'Daidiqui bozat'に関しては、筆者は全く説明できない。ある仏教の上人の名前にも思えるが、誤って入り込んだものかもしれない。義鎮と山口の新しい領主であるその弟は、領土の君主として、その許可証の譲渡者であり、山口での宣教の許可は、兄の弟への影響力を通して得られたものであった。

この文書は、“L'Asia”第一部の第8巻13章でBartoliが、教会と学校を建てるといふために、豊後の領主が、博多と筑前、そして山口に宣教の地を与えたと述べているものと明らかに同一である。Bartoliは、イタリア語に訳しており、日本語から一語一語を訳したと述べているが、明らかにラテン語版からの、あるいは、ポルトガル語からの借用である。

“Il duca de' regni di Zuvo, di Nagato, di Bugen, d'Achi, d' Ivami, di Bingo, di Bicio. Concede il gran Day, cammino del cielo, a' Padri di ponente, venuti a dichiarar la legge che fa santi, secondo il loro piacere, di qua sino alla fin del mondo, un campo nella gran Città d'Amangucci; con privilegio, che niuno fossa essere ucciso, nè preso in esso. E affinché ciò sia manifesto a' miei successori, do loro questa patente, per cui virtù mai in niun tempo non li tolgano di possesso.”

(周防、長門、豊前、安芸、石見、備後、そして備中の領主が、西洋の神父たちが聖なる教えを知らしめるために喜びと共にやってきて、世の終わりまで、

殺されたり、捕まったりすることの無い特権を有する場所を山口という偉大なる町の一角にこの偉大なる日において与えることを認める。さらに、これより、彼らがいつ何時も略奪されることのない特権が与えられることは、わが継承者に対しても同様であることは明らかである。)

Bartoliは、明らかに目の前に置かれた不正確な訳に導かれ、この許可証の日付を、少なくとも実際の5年後にしている。そして、義長の署名が、義長の亡くなったあとに添えられている。

注

- (1) アーネスト・メーソン・サトウ (Ernest Mason Satow, 1843-1929) は、幕末から維新にかけてイギリスの外交官・通訳として活躍し、日本研究の第一人者でもあった。
- (2) 本稿では、アーネスト・サトウの1879年にTASJ⁽⁴⁾ (日本アジア協会) から出版された以下の論文の翻訳を試みた。
Vicissitudes of the Church at Yamaguchi from 1550 to 1586
- (3) ただし、本報告では、紙面の都合より、全ての訳文の掲載は割愛し、前半のみ (p131-142) を載せることにする。後半の掲載は、次号以降の課題としたい。
- (4) TASJは、The Transactions of the Asiatic Society of Japan (『日本アジア協会紀要』) の略語である。